埼玉県立川の博物館指定管理者候補者の選定結果について

埼玉県教育局市町村支援部文化資源課

令和4年7月8日から募集を開始した埼玉県立川の博物館の指定管理者については、埼玉県議会12月定例会の議決を経て指定しました。

つきましては、指定管理者候補者の選定に当たっての経緯等について公表いたします。

1 川の博物館指定管理者について

指定管理者:株式会社乃村工藝社

東京都港区台場2丁目3番4号

代表取締役 榎本 修次

2 指定の期間について

令和5年4月1日から令和10年3月31日まで(5年間)

3 応募の状況について

(1) 現地説明会への参加団体数

令和4年7月22日実施説明会 4団体

(2) 応募申請団体数

- ・令和4年9月9日締め切り 1団体
- ・申請団体の内訳

展示ディスプレイ業者 1団体

4 指定管理者候補者の選定について

(1)選定基準

ア 審査基準

- 県民の平等な利用を確保することができる。
- ・ 関係法令を遵守し、適正な運営ができる
- ・ 設置目的を効果的に達成し、効率的な運営ができる
- ・ 指定管理業務を安定して行う経営基盤を有している
- ・ 個人情報の適正な取扱いが確保できる

イ 審査項目

- ・ 公の施設としての役割を適切に担うことができるか
- 利用者本位の柔軟なサービスが提供されるか
- 県民の平等利用確保への配慮がされているか。
- 効果的かつ効率的な管理を実施できるか。
- ・ 法人等の経営基盤が安定しているか
- 効果的な事業を実施できるか
- ・ 指定管理業務に係る県の委託料は適切な額か
- その他特筆すべき優れた点があるか

(2) 選定委員会の委員

氏名	職業等
中井 真人	公認会計士
末木 啓介	埼玉県立歴史と民俗の博物館長
羽生 冬佳	立教大学 教授
勝山 寛美	上里町立上里中学校長
大山 澄男	埼玉県教育局市町村支援部副部長

(3) 第1次審査について

審査基準に基づき、資格・書類審査を実施しました。

○ 審査結果 応募者1団体中、1団体を第2次審査対象団体としました。

(4)第2次審査について

プレゼンテーション及び選定委員のヒアリング等による審査を実施しました。

○ 審查結果

審査項目(配点)		乃村工藝社
公の施設の適切な運営	125点	95点
柔軟なサービスの提供	100点	73点
平等利用の確保	75点	55点
効果的・効率的な管理	175点	115点
安定した経営基盤	50点	31点
効果的な事業	350点	240点
適切な委託料の額	125点	80点
その他、特筆すべき優れた提案に対する加点	25点	7点
合計点 [加点を含む]	1,025点	696点

○ 株式会社乃村工藝社の選定理由

- ア 指定管理者として全国で複数の博物館施設の運営実績を有しており、これらの館とのネットワークを生かした事業の企画や広報、人材育成に取り組んでいる。
- イ 主なターゲットがファミリー層である川の博物館において、多世代型へ の進化を図るため、大人をターゲットとしたコンテンツや、シニア世代を 対象にした体験講座等の提案がされている。
- ウ 地元の生産者や飲食事業者と連携した憩いの場づくりや、花園周辺エリアの大型商業施設を目的とする来訪者を呼び込むための誘客など利用者 増に向けた方策の提案がされている。
- エ 大水車や大模型などの既存展示を生かし、デジタル技術を組み合わせた 新しい体験機会の創出やSNS等オンラインを通じた情報発信の提案が されている。
- オ 安定した経営基盤を有している。

○ (参考) 選定委員の主な意見

団体名	意見
株式会社乃村工藝社 に対する主な意見	・博物館として求められる専門職員の配置や企画展、 教育普及事業について安定した運営が期待できる。 ・他館も含めた実績を生かし、危機管理やSNSを活 用した情報発信等でより良い取組の実施が見込める。
	・比較的良好な経営基盤を有しており、安定した経営 が見込める。 ・多様化している学校教育の状況を研究し、ニーズに
	応えていくことが見込める。利用増に向けて更なる学校への効果的なアプローチを期待したい。 ・施設をより有効に使うための工夫、「川」の専門性を見せるような展示をより期待したい。

5 株式会社乃村工藝社の提案の概要

(1) 基本方針

- ・ 「生涯学習」…県民の生活課題に応える多様な学びの場の創出
- ・ 「観光」…新しい生活様式に対応するレジャー拠点としての魅力発信
- ・ 「地域」…地域とつながる安心を実感できる県民の憩い・集いの場の創出
- ・ 「危機管理」…災害と向き合う博物館としての危機管理体制の整備
- 「SDGs」…埼玉県の持続可能な成長に貢献する博物館運営

(2) 管理執行体制

- ・ 経営管理グループ、研究交流グループ、交流員グループで構成。各グループ にグループマネージャーを置き、館長、統括マネージャーを中心とした組織体 制を構築。
- 常勤職員19名、非常勤職員13名(繁閑にあわせて増減)を配置。

(3) 事業計画等

- 現代社会を取り巻く環境の変化や人々のニーズに応える展示の充実。
- ・ 「大人の来館者のニーズに応える展示」などを含む4つの実施方針に基づく 企画展を年3回以上実施。
- ・ これまでの事業を継承しつつ、学習意欲の高い若者や現役世代、シニア世代 を対象にした事業にも力を入れ、新たな利用層の開拓につなげる。
- ・ 学校現場のニーズを把握し、学習指導要領に対応した学習プログラムを館内 展示の活用やアウトリーチ活動により提供する。
- ・ 荒川と大水車と緑に囲まれた憩い・遊びの環境を充実させ、屋外型学習・レジャー拠点としての魅力を高める。
- ・ 映像コンテンツを制作し、SNSを含めた様々なメディアで施設や展示の魅力を発信する。
- ・ 花園周辺エリアの大型商業施設を目的とする県内外のファミリー層を中心と した来訪者の集客を図るため、地域の事業者と連携した広報・誘客を行う。

(4) サービス向上策等

- ・ キャッシュレス決済の拡充を進める。
- ・ アンケート調査等により利用者の意見や要望を把握・分析し、改善に努める。
- レストランにおいて、地域との協創メニューや地域情報の提供を行う。
- 多様な利用者に配慮したおもてなしを実施する。
- ・ 案内に「やさしい日本語」を加える取組を進める。

(5)維持管理計画

- ・ 安心・安全・快適でひとにやさしい環境を実現する。
- ・ 部品・消耗品等交換時期の最適化や保守データに基づく設備の長寿命化等によりコスト低減・環境負荷低減を図る。
- ・ 大水車及び荒川大模型については、川の博物館のシンボル・目玉展示として 長期に稼働し続けることを目指して維持・管理を実施する。

(6) 収支予算案(5年間の収支計画)

・ 指定管理委託料の5年間(令和5年度から令和9年度)の年平均額について、 令和4年度当初予算と比較して約9.2%増額。

(7) 利用料金に関する考え方

料金設定は現状維持。

(8) 個人情報の取扱い

- 個人情報保護法、県個人情報保護条例の趣旨に沿った適正な取扱いを行う。
- Pマークに準拠した乃村工藝社の個人情報保護規則と個人情報マネジメントシステムにより個人情報を管理する。

(9) 危機管理体制

- ・ 統括マネージャーを安全管理責任者とした実効性のある危機管理体制を構築する。
- ・ 緊急対応ポケットメモを作成・更新して運用し、日常的な防災意識を醸成する。
- ・ 職員への防災・安全教育訓練を定期的に実施する。
- ・ 施設の特性に応じた危機管理・対応を実施する。